

阿賀町長 神田 敏郎

阿賀町公有財産の売却について（案内）

阿賀町の保有する公有財産について、下記仕様書並びに各物件ごとに提示する特別仕様書により売却します。

記

（平成30年11月16日入札執行阿賀町公有財産売却共通仕様書）

- | 1. 売却物件 | 番号 | 物品名 | 数量 |
|---------|----|---------|----|
| | 1 | タイヤドーザ | 1台 |
| | 2 | モーターボート | 1艇 |
- （別途提示する特別仕様書のとおり）
2. 入札方法 一般競争入札（事前に申込みが必要です。）
3. 入札日時 **平成30年11月16日 午前10時00分**
※定刻までに入札会場に到着しない場合は辞退とみなし、入札に参加できませんので注意してください。
4. 入札会場 阿賀町役場本庁 3階 第3会議室
5. 入札参加資格 **新潟県内に在住の個人または県内に本社、支店等を置く事業者のうち、次に掲げる要件を満たす者**
- (1) 地方自治法第167条の4に規定に該当していないこと
（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）

(2) 未成年者及び被補助人にあつては、契約締結のための同意を得ていること

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団または暴力団員が経営を実質的に支配している会社でないこと。

(4) 町内者にあつては、町税等を滞納していないこと（調査を行います。）
- ※入札参加資格を審査し、資格を有していない場合は、入札に参加できない旨を別途通知します。
（参加資格を有する場合は、特に通知をしませんので、そのまま入札に参加して下さい。）
6. 入札参加申込 物件ごとの「一般競争入札参加申請書兼町税納税状況等承諾書」に必要事項を記入・押印し、以下のとおり提出して下さい。
- | | |
|----------|---|
| (1) 提出期限 | 平成30年11月9日 正午 |
| (2) 提出場所 | 阿賀町役場 2階 総務課行政係 |
| (3) 提出書類 | 一般競争入札参加申請書兼町税納税状況等調査承諾書
<u>※個人で申込みをする場合は「運転免許証」もお持ちください。</u> |
| (4) 提出方法 | 本人（法人にあつては代表者）又は代理人の持参とする。 |
| (5) その他 | 申込みを受領する際に、入札の留意事項及び入札に必要な書類等をお渡しします。 |
7. 落札者の決定及び契約 予定価格（最低売却価格）以上で最高の価格で入札した者を落札者とし、最高の価格で入札した者が2者以上あるときは、くじで落札者を決定します。
落札者の決定後、物件売買契約書により契約を締結します。
※契約は申込者の名義で締結します。

8. 代金の納入 契約締結の際にお渡しする納入通知書により、納入期日までに阿賀町出納室又は指定金融機関等で納入し、領収書の写し等を提出して下さい。
9. 物件の引渡し及び所有権 [車両（建設機械を含む）]
売買契約を締結し、代金の納入が確認された後、車両、鍵、車検証等の書類を引渡します。この時点を以て、車両の所有権は落札者へ移転されるものとし、所有権移転後の物件に関する一切の責任は落札者が負うこととします。
車検満了（車検切れ）となっている車両の場合、公道を走行する際には所定の手続きを行って下さい。
[車両以外の物品]
売買契約を締結し、代金の納入が確認された後、物品を引渡します。この時点を以て、物品の所有権は落札者へ移転されるものとし、所有権移転後の物件に関する一切の責任は落札者が負うこととします。
10. 引渡し後の処理 [車両（建設機械を含む）]
物件の引渡し後、車両においては、速やかに車両登録の一時抹消登録手続き、車両に掲示されている文字の消去、回転灯等が付属している場合はその取外しを行って下さい。
全ての処理が完了した後に、車両登録の一時抹消又は名義変更の手続き完了が確認できる書類及び処理後の車両の写真を提出して下さい。
[車両以外の物品]
物件の引渡し後、当該物品に掲示されている文字の消去を行い、処理が完了した後に、文字等の消去を確認できる写真を提出して下さい。
11. 留意事項 落札後の諸手続きにかかる費用は、落札者の負担とします。
物件は現状渡しとし、不調、故障、損傷等の苦情は一切受け付けません。
12. 個人情報の保護 この入札で知り得た入札参加者の個人情報は、本件にのみ使用し、入札以後は阿賀町役場において保管します。
13. その他 入札参加者から提出された書類は返却しません。
入札参加者名は公表しません。
入札終了後、入札参加者数及び入札金額を公表します。
14. 問い合わせ先 阿賀町役場 総務課 行政係
〒959-4495
新潟県東蒲原郡阿賀町津川580番地
電話 0254-92-3113
FAX 0254-92-5479

タイヤドーザ売却特別仕様書

阿賀町が売却する「タイヤドーザ」の仕様は下記のとおりです。

なお、入札に際しては、別に提示する「阿賀町公有財産の売却について（案内）」を参照して下さい。

記

1. 物 品 名 タイヤドーザ
2. 数 量 1 台
3. 登 録 番 号 新潟99め1369
4. 初 年 度 登 録 昭和61年11月
5. 車 検 満 了 日 平成30年12月19日
6. 走 行 距 離 4287.9km ※車両の移動等により多少増える可能性があります。
7. 最 低 売 却 価 格 700,000 円 (税抜)
8. 車 両 概 要 1) 車 名 等 カワサキ
 2) 車 体 番 号 KLD702-0818
 3) 型 式 KLD702改
 4) 自 動 車 種 別 大型特殊
 5) 乗 用 定 員 2
 6) 燃 料 軽油
 7) 排 気 量 10.3
 8) ミ ッ シ ョ ン MT
9. 付 属 品 ロータリー除雪装置(NRT5J)
10. 公 開 場 所 東蒲原郡阿賀町川口
 三川温泉スキー場
 ※物品の確認を希望される場合は、事前に阿賀町役場総務課
 行政係（電話92-3113）までご連絡をお願いします。
9. 備 考 経年劣化により全体的に老朽化しています。
 附属品のロータリー除雪装置は故障しています。





モーターボート売却特別仕様書

阿賀町が売却する「モーターボート」の仕様は下記のとおりです。

なお、入札に際しては、別に提示する「阿賀町公有財産の売却について（案内）」を参照して下さい。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 物 品 名 | モーターボート |
| 2. 数 量 | 1 艇 |
| 3. 製造番号等 | 第220-18633号 |
| 4. 製造年等 | 平成8年7月 |
| 5. 保証期間等 | — |
| 6. 使用年数等 | 約22年 |
| 7. 最低売却価格 | 500,000 円 (税抜) |
| 8. 物品概要 | 1) メーカー等 日産
2) 製造番号等 JP-MLIT0021817A
3) 型式等 FS660T
4) サイズ
船舶手帳：長さ(LR)5.90m 幅(BR)2.12m 深さ(DR)1.06m
実測：長さ約7.2m(船外機後方まで) 幅約2.1m
高さ約2.4m(架台に乗った状態で地上から船体上部まで) |
| 9. 付 属 品 | 船外機 |
| 10. 公開場所 | 東蒲原郡阿賀町小花地
三川B&G海洋センター艇庫
※物品の確認を希望される場合は、事前に阿賀町役場総務課
行政係（電話92-3113）までご連絡をお願いします。 |
| 9. 備 考 | 経年劣化により全体的に老朽化しています。
船外機の動作確認はしていません。 |



